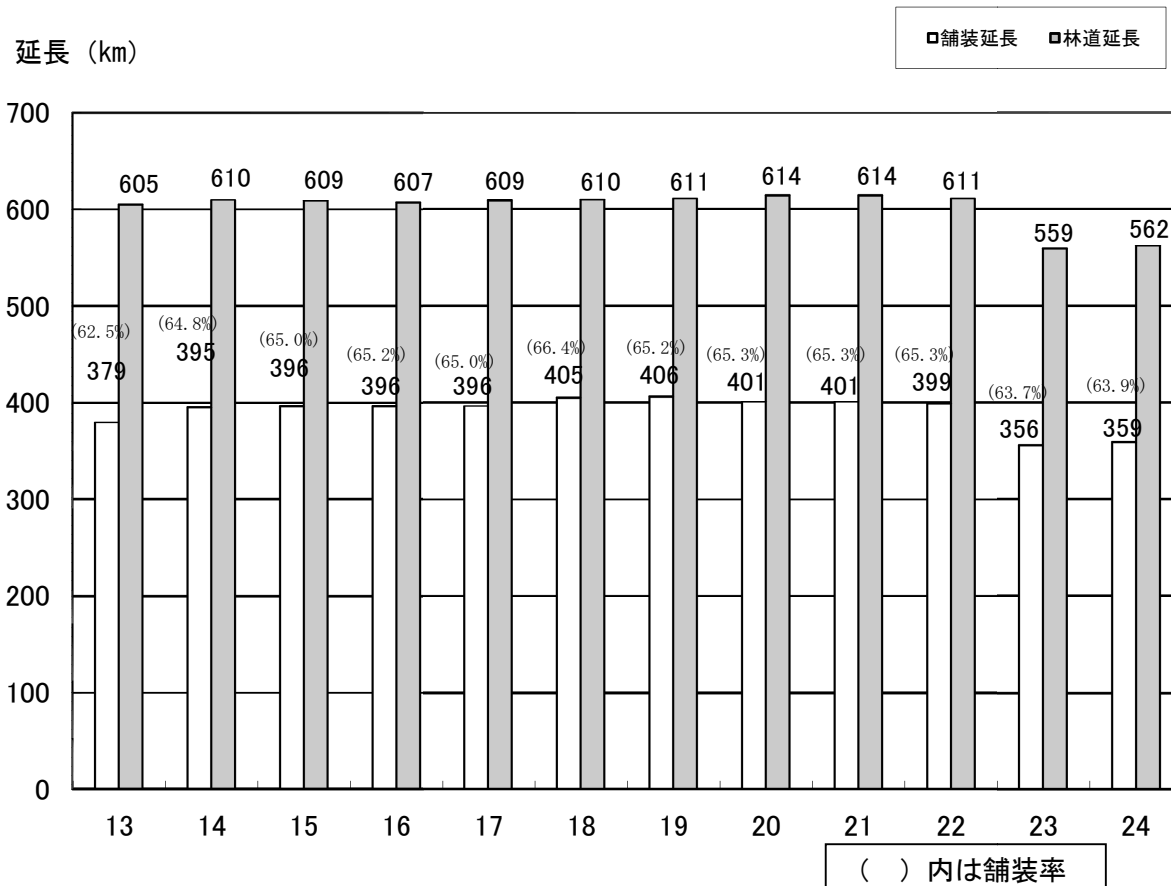


4. 基盤整備と林業機械

(1) 林道

—森林資源の活用基盤としての林道整備—

林道の延長及び舗装延長の推移（全幅員3.0m以上の自動車道）



林道は、多面的機能を有する森林の適切な整備及び保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営の確立を図る一方で、森林の総合利用の推進、農山村地域の生活環境の整備、地域産業の振興等にとって重要な役割を果たしている。

このため、地域森林計画に基づき、林道整備を積極的に推進しており、平成24年度は5路線、6箇所的林道を開設した。

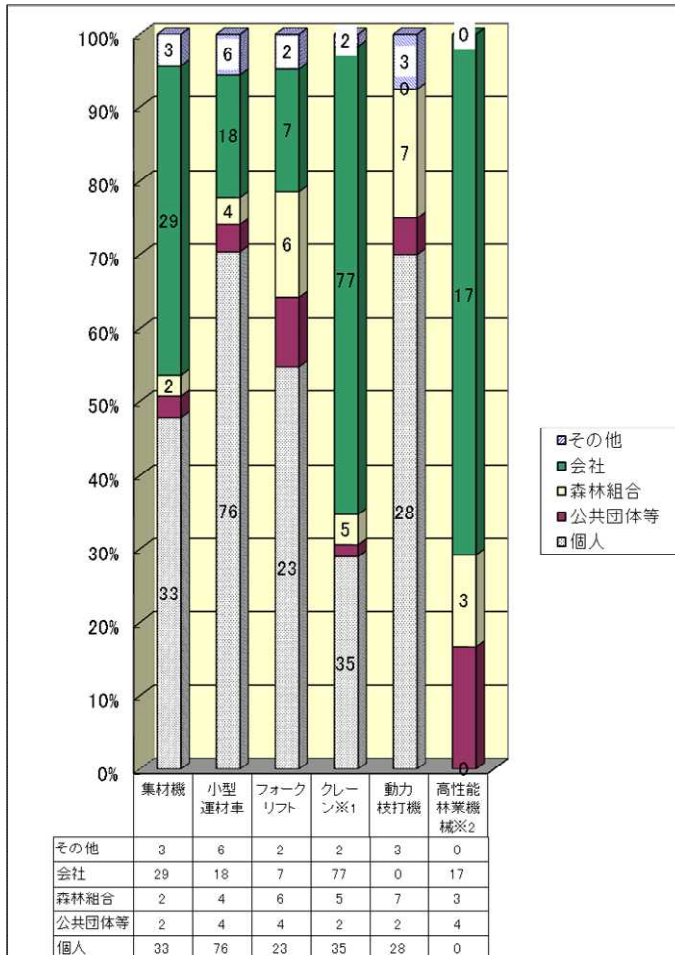
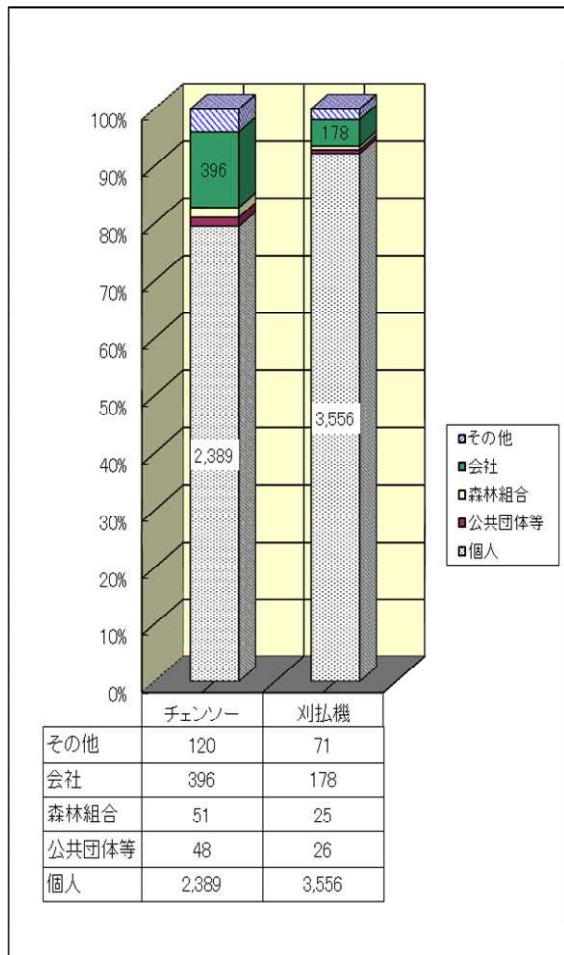
平成24年度末の林道（自動車）の総延長は561,966mであり、林道密度（森林面積1ha当たりの林道延長）は4.2m/haとなり、平成46年度の整備目標7.5m/haに対し約56%の進捗となっている。

※ 林道延長及び舗装延長は、平成25年3月31日現在の林道台帳の集計値による。

(2) 林業機械

—労働生産性を高める林業機械—

主な林業機械の保有状況（平成24年度）



※1 クレーンはトラック付きを含む

※2 プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、タワーヤダ、その他の高性能林業機械の計

林業機械は、生産性の向上、労働の軽減化を通じて林業経営の合理化・近代化に大きく寄与している。林業機械の保有状況を見ると、刈払機は3,856台で保有台数はもっとも多い。次に多いのがチェーンソーで3,004台となっており、この2機種は林家等に一般的に普及している。

木材の搬出用機械では、集材機が69台、クレーン（トラック付きを含む）は121台であり、運材車は108台であった。

林業機械の所有形態を見ると、小型の機械は個人の所有率が高く、刈払機で92%、チェーンソーで80%、運材車では70%である。一方、大型の機械は法人の所有率が高くクレーンで64%、高性能林業機械で71%となっている。